



平成 19 年 8 月 15 日

各 位

会社名	株式会社 ニックス
代表者名	代表取締役社長 青木伸一 (コード番号：4243)
問合せ先	取締役管理本部長 先本孝志 (電話：045-221-2001)

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 19 年 8 月 15 日開催の当社取締役会において、当社普通株式に係る株券の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記の通り決議しましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の数 | 当社普通株式 300,000 株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定 (平成 19 年 8 月 28 日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 平成 19 年 9 月 17 日 (月曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 平成 19 年 9 月 6 日に決定される予定の引受価格を基礎として、会社計算規則第 37 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般公募とし、新光証券株式会社、いちよし証券株式会社、SMBC フレンド証券株式会社、SBI イー・トレード証券株式会社、松井証券株式会社、エース証券株式会社 (以下「引受人」という。) に全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額 (引受人から当社に支払われる金額) は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定 (募集株式の払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成 19 年 9 月 6 日に決定する。) |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書 (並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (7) 申込期間 平成 19 年 9 月 10 日（月曜日）から
平成 19 年 9 月 13 日（木曜日）まで
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 株券受渡期日 平成 19 年 9 月 18 日（火曜日）
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引
受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 前記各号を除くほか、この募集株式の発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決
定する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 売出株式数 当社普通株式 220,000 株
- (2) 売出価格 未定（上記 1. の発行価格と同一とする。）
- (3) 売出人及び売出株式数
- | | |
|-------|----------------------|
| 売出人 | 中島幹夫 |
| 住所 | 東京都豊島区駒込六丁目 15 番 8 号 |
| 売出株式数 | 100,000 株 |
-
- | | |
|-------|------------------|
| 売出人 | 青木伸一 |
| 住所 | 神奈川県藤沢市長後 719 番地 |
| 売出株式数 | 30,000 株 |
-
- | | |
|-------|------------------------------------|
| 売出人 | 青木一英 |
| 住所 | 東京都品川区西大井五丁目 17 番 5 号 GRANDIOSE302 |
| 売出株式数 | 30,000 株 |
-
- | | |
|-------|----------------------|
| 売出人 | 西岡 等 |
| 住所 | 神奈川県藤沢市善行五丁目 7 番 3 号 |
| 売出株式数 | 30,000 株 |
-
- | | |
|-------|------------------|
| 売出人 | 青木洋明 |
| 住所 | 神奈川県藤沢市長後 427 番地 |
| 売出株式数 | 15,000 株 |
-
- | | |
|-------|------------------|
| 売出人 | 青木洋子 |
| 住所 | 神奈川県藤沢市長後 719 番地 |
| 売出株式数 | 5,000 株 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事
項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

売出人 谷杉栄策
住所 神奈川県相模原市津久井町長竹 905 番地 5 号
売出株式数 5,000 株

売出人 先本孝志
住所 神奈川県相模原市鶴野森一丁目 28 番 17 号 D8-504
売出株式数 5,000 株

- (4) 売出方法 売出価格での一般向け売出しとし、新光証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (5) 申込期間 上記 1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申込株数単位 上記 1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株券受渡期日 上記 1. における株券受渡期日と同一とする。
- (8) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (9) 前記各号を除くほか、この株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする、また、上記 1. の募集株式の発行が中止となる場合、引受人の買取引受による売出しも中止される。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数 普通株式 300,000 株

売出株式数 普通株式 220,000 株

- (2) 需要の申告期間 平成19年8月30日（木曜日）から
平成19年9月5日（水曜日）まで
- (3) 価格決定日 平成19年9月6日（木曜日）

- (4) 申込期間 平成19年9月10日（月曜日）から
平成19年9月13日（木曜日）まで

- (5) 払込期日 平成19年9月17日（月曜日）

- (6) 株式受渡期日 平成19年9月18日（火曜日）

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 1,874,500 株

今回の増加株式数 300,000 株

増加後の発行済株式総数 2,174,500 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 392,600 千円（＊）については、設備資金に充当する予定であります。

（＊）有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,600 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力強化を図っております。また事業継続、事業進展のための適正な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していきたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分について

今回の公募増資後も株主への利益還元については適正かつ前向きに実施していきたいと考えておりますが、企業業績の安定、将来に備える適正な内部留保の確保も重要であり、業績推移や企業体質強化の進展等を勘案しつつ、株主への利益還元策について検討し、実施していく予定であります。

(注)本項における今後の利益配当に係る部分の記述は、一定の利益配分等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(4) 過去3期間の配当状況

	第74期	第75期	第76期
	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期
1株当たり当期純利益	△255.66円	112.30円	153.61円
1株当たり配当金	5.00円	5.00円	5.00円
1株当たり中間配当金	—	—	—
実績配当性向	—	4.5%	3.3%
株主資本当期純利益率	—	15.0%	15.8%
株主資本配当率	—	0.6%	0.5%

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 「株主資本当期純利益率」は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値です。

5. 販売方針

販売にあたりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流動性確保等を勘案し、需要の申告を行なわなかった投資家にも販売が行なわれることがあります。

需要の申告を行なった投資家への販売につきましては、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の金額で需要申告を行なった者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行なわなかった投資家への販売につきましては、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案した上で決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による募集株式及び株式売出しにおいては、当社の従業員持株会に対して、公募による募集株式300,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。